

令和3年度事業報告

概 要

令和3年度は、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大により、引き続き世界経済が大きく落ち込む年となった。

人や物が世界を移動することを前提とした従来の状態がストップし、人々の暮らしや働き方を大きく変えざるをえない事態になっている。

新型コロナウイルスの感染当初は全国民が終息を願いマスク、手洗い、消毒、換気に努め、ワクチン接種にも副反応の不安がありながらも積極的に接種を希望していた。

それに応える形で国が勧める新型コロナウイルスワクチンの職域接種が始まり、当財団でも1回目と2回目を2事業所で計10,894人の接種を実施した。

コロナ特需としての職域接種も3回目となると副反応への懸念と感染者数の減少により各企業も希望者が予想より大きく減り1～2回目の50～60%と低迷となっているため、令和4年度はこの特需は見込めないと考える。

また、海外に眼を向けると隣国のロシアでは戦争が始まり、連日報道されている状況となっている。戦争によりロシアやウクライナからの輸入品が不足し、更に従来から安価な労働力で海外に依存していたわが国は長引くコロナによる海外工場の操業停止などの品不足から国内物価の高騰が出始めている。

そのような中で企業や健康保険組合でも、依然として厳しい状況が続いている。

また、IT企業が多く集まる霞が関、東都地区は在宅勤務率が高くなり、来院型が主力の当財団としても、新しい取り組みを行うことが急務と考える。

航空身体検査についてもコロナ禍の影響で航空機の便数が削減され、通常期よりも減少している。

この局面を乗り越えるべく来年度においても受診者へ引き続きの感染対策と安全・安心を最優先に考えながらこの未曾有の危機をどう乗り越えていくか、職員各自が危機意識を持たなければならない。このような時期だからこそ『労働者の疾病予防および健康の保持増進』を中心に据え、すべての人の保健と福祉に寄与すべく積極的に活動を行っていく所存である。

- I. 健康診断事業
- II. 健康指導
- III. 診療事業
- IV. 衛生思想の普及啓発（各種講習会・講演会・研究会等の開催、広報活動）
- V. コンピューターシステムの推進、施設・設備等の整備
- VI. 精度管理
- VII. 会議

I. 健康診断事業

1. 健康診断

事業主・労働者に対し、労働安全衛生法の意義・遵守の必要性と、コロナ禍で今までとは違い、発熱や不調時の医療機関での受け入れが難しい状況を踏まえて、更なる一次予防、二次予防の重要性などについて宣伝普及に努め、各種健康診断の実施と健診結果の活用を訴えた。特に健康診断受診率の向上と、生活習慣病予防のための健康診断導入を勧奨した。

主に若年層が受診する定期健診、雇い入れ時健診と海外勤務者健診は前年度より若干上向きな傾向が見受けられ始めたが、コロナ前に比べるとまだまだ改善には至っていない。

霞が関ビル診療所で行っている航空身体検査も徐々に回復傾向の兆しがみえるが航空機の減便等により、まだ低迷している。

健診種別	令和3年度	令和2年度	令和1年度
定期	16,729	16,316	17,152
生活習慣病	15,087	15,231	16,353
主婦（ファミリー含）	26	19	24
雇い入れ時	3,368	2,564	4,052
海外渡航時	622	457	780
V D T ・ 特殊	834	984	1,191
特定健診	123	127	134
二次検査	469	857	773
その他（単科健診）	1,756	1,808	2,516
航空身体検査	7,504	7,369	7,984
各種予防接種	3,145	3,340	4,086
合計	49,663	49,072	55,045

2. 中小企業巡回特殊健康診断

コロナ禍前に比べ毎年減少しており、就労者の高齢化、業務縮小などの影響が顕著みられる。

健診項目・内容			令和3年度	令和2年度	令和1年度
中小企業 巡回特殊 健康診断	東京	有機溶剤	44	41	47
	茨城	振動	0	0	0
		有機溶剤	0	6	12
合計			44	47	59

3. 人間ドック

健保組合・企業を対象に、疾病の早期発見・健康教育としての人間ドックの正確さ、迅速性、専門性、二次検査への連携、快適性を訴え、「選ばれるドック施設」を引き続き目指し、利用者の増加に努めてきた。しかし、コロナ禍に伴い、インバウンドによる海外からの旅行者は皆無となり、特に富裕層の需要が無くなったため、前年比より落ち込む結果となった。

来期は男女別フロアの再開を目指し利用者に好評をいただいていた東都クリニックの女性フロアの充実とサービス向上を図るとともに受診者数を伸ばしていきたい。

健 診 種 別	令和3年度	令和2年度	令和1年度
半 日	16,809	16,941	18,059
宿 泊	38	43	49
スーパー／プレミアム	236	244	321
脳	209	215	300
そ の 他 専 門	11	9	9
合 計	17,303	17,452	18,738

4. 検診車

一般財団法人日本宝くじ協会の助成事業の一つである3台目の検診車が令和2年3月に納車され、胃、胸部の両方のエックス線撮影が出来る検診車の増強ができた。引き続き大規模な事業所には人間ドックなどの精密な検査は施設で行い、それ以外の健診は検診車を使った集団健診を勧め、施設健診との相乗効果を図った。

II. 健康指導

1. 当日結果説明の充実

継続して東都クリニック及び霞が関ビル診療所において実施している人間ドック受診時の医師による当日検査結果説明は、受診者・契約先におおむね好評であった。また、併せて実施を行っている保健師による即日の特定保健指導や健康教育も受診者の健康意識の向上やリピーターの増加に大きく寄与している。

2. 保健指導室の活動

特定保健指導においては、コロナ禍での指導も可能なように見直しを進め、利用促進に向けた案内発送の迅速化及び当日保健指導の実施により、利用者数の維持・改善に取り組んだ。

また、利用者の利便性の向上に向けて、オンラインによる実施に向けた整備を進めている。

さらに、健診・人間ドックの利用者への、再検査及び精密検査該当者の後追い調査（状況聞き取り・受診勧奨）を拡充し、令和3年度においては1,500名以上の受診報告が行われた。

後追い調査においては、結果の解説や再検査・精密検査内容の説明などの送付を実施し、付属施設への受診勧奨や他機関との連携を重視し、利用者の健康意識の向上と健康行動への動機付けに毎年一定の成果をあげている。

保健指導や後追い調査などをもとに、東都大学幕張ヒューマンケア学部の教員と連携し、その成果をまとめ学術雑誌への掲載や学会発表を行い、予防医学や保健指導の更なる発展と保健指導の質の向上に取り組んでいる。

種別	令和3年度	令和2年度	令和元年度
積極的支援	30	34	74
動機付け支援	46	31	81
合計	76	65	155

3. その他の活動

東都クリニック所属医師、管理栄養士により、2019年度よりはじめている毎月2回開催の医師、管理栄養士による無料の糖尿病発症予防教室は、引き続き近隣の事業場や人間ドック、健診で指摘を受けた受診者に対する啓発を継続した。また今年度においても、引き続き契約レストランの協力を得て作成した食事メニューが好評であった。また、栄養科では官庁からの依頼により官庁内の職員食堂で提供されているメニューのカロリー計算を行っており、食事による健康意識の向上に役立っている。

Ⅲ. 診療事業

昨年同様、外来診療部門として医療本来の診断・治療に加え、健康診断・人間ドック等で再検査や精密検査あるいは治療が必要となった利用者のため、充実した医療体制を維持した。しかしながら、コロナ禍の影響で発熱外来の中止を引き続き継続したため伸び悩んでいる。

しかし、専門外来の展開として呼吸器外来や内分泌内科などが、反面受診者増に繋がっており診療部門の収益に大きく寄与している。

年度	令和3年度			令和2年度			令和1年度		
	新患者	再診	合計	新患者	再診	合計	新患者	再診	合計
霞が関	1,224	10,870	12,094	1,158	10,928	12,086	3,225	17,306	20,531
東 都	1,869	25,825	27,694	1,849	24,366	26,215	3,078	28,545	31,623
粒子線	56	18	74	51	16	67	102	98	200
合 計	3,149	36,713	39,862	3,058	35,310	38,368	6,405	45,949	52,354

IV. 衛生思想の普及啓発、各種講習会、講演会、研究会等の開催、広報活動

労働者の高齢化や生活習慣・労働環境の変化、学会・厚生労働省での論議を踏まえ、最新の労働衛生思想の普及と啓発に努めた。

1. 産業保健活動

1) 特定保健指導に関しては、保健指導室が中心となり一定の保健指導実績を積み上げたが、各健保など保険者からの要望である特定保健指導の需要にはまだ追い付けていない。また、人員の問題からコロナ禍の影響により事業場に出向いての保健指導活動の実績はなかった。来年度に向けては、人員の拡充を行い積極的な活動を行う。

2) 昨年同様、財団所属の労働衛生コンサルタントおよび認定産業医により、多くの事業場において、安全衛生委員会にて職場巡視を行い衛生管理、作業管理、作業環境管理を実施した。従来からの指針「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づく職場における精神衛生管理の実践として、契約産業医が事業場の衛生管理者、担当者、健康管理室等と連携し、ストレス障害の防止をはじめとする労働者の健康増進に努めた。また、ストレスチェックに関する業務を引き続き邁進していく。

2. 講習会・講演会・研究会等の開催（主催）

その他毎月2回糖尿病発症予防教室を開催

3. 広報活動

『健康医学52号』6月発刊予定

4. 学会発表

1) 第64回 日本糖尿病学会 年次学術集会

令和3年5月20日から6月21日

会場：WEB開催

演題：「WeeklyDPP-4 阻害薬オマリグリプチンと Daily DPP-4 阻害薬の
NAFLD/NASH 合併2型糖尿病患者に対する有効性比較検討」

演者：医師 服部 幸子

2) 第120回 日本皮膚科学会総会

令和3年6月10日から6月13日

会場：パシフィコ横浜

演題：「寒冷蕁麻疹17例における臨床的特徴についての検討:Tem test を用いた誘発
温度閾値を含めて」

参加者：医師 竹内 瑞恵

5. その他の会議・協議会などへの参加

1) 令和3年 7月10日

場所：オンライン

腹部超音波検査研修会（中級コース）1名参加

2) 令和3年 7月7日から7月8日

御蔵島健診の為事前視察

2-1) 令和4年 1月17日から1月21日

御蔵島島民 出張胃がん健診開催

V. コンピューターシステムの推進、施設・設備等の整備

1. コンピューターシステム

6年目を迎えた財団法人ドック健診基幹システム「SUMMITS II」の稼働においては今年度サーバーリニューアルによる入れ替えを行いシステムの増強を図った。細かな改良により、令和3年度においても効率的運用の柱となっている。なお、テレワーク等により人間ドック・健診予約業務におけるWEB予約画面を始めとするインターネット利用は引き続き威力を発揮し、予約業務の効率化に貢献している。

VI. 精度管理

検査データ・判定の正確性のために、精度管理の維持・向上を目指し、内外を問わず精度管理事業への積極的な参加と改善を行った。

1. 精度管理事業への参加

令和3年度全衛連総合精度管理調査の結果

1) 胸部エックス線検査分野

東都クリニック 施設評価【B】

霞が関ビル診療所 施設評価【B】

2) 腹部超音波検査分野

東都クリニック 【A】

霞が関ビル診療所 【A】

3) 労働衛生検査分野（鉛・有機溶剤）※外注

東都クリニック 【A】

霞が関ビル診療所 【A】

4) 臨床検査分野[生化学検査(12項目)、血液学的検査(6項目)、尿検査(3項目)]

東都クリニック 【A】

霞が関ビル診療所 【A】

令和3年度日臨技臨床検査精度管理調査の結果

1) 臨床化学・免疫血清・血液学に関する調査

東都クリニック 施設評価【A】

令和3年度日本医師会臨床検査精度管理調査の結果

1) 生化学・血液学・尿検査に関する調査

東都クリニック 施設評価【A】

Ⅶ. 会議

下記日程で開催した。

1. 定例理事会

開催日 令和3年5月26日(水)

場所 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル7階

議案 第1号議案 評議員会の開催日程及び議案(案)に関する件
第2号議案 令和2年度 事業報告に関する件
第3号議案 令和2年度 決算、監査報告(承認)に関する件
に関する件
第4号議案 公益目的支出計画実施報告書承認の件
第5号議案 補充による評議員選任の件
第6号議案 補充による理事選任の件
第7号議案 その他に関する件

開催日 令和4年3月10日(木)

場所 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル7階

議案 第1号議案 評議員会の開催日程及び議案(案)に関する件
第2号議案 令和4年度事業計画承認に関する件
第3号議案 令和4年度収支計画承認に関する件
第4号議案 その他の件

2. 定例評議員会

開催日 令和3年5月26日(水)
場所 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル7階
議案 第1号議案 令和2年度 事業報告承認に関する件
第2号議案 令和2年度 決算、監査報告(承認)に関する件
報告事項 公益目的支出計画実施報告書承認の件
第3号議案 補充による評議員の選任に関する件
第4号議案 補充による理事承認に関する件
第5号議案 その他に関する件

開催日 令和4年3月10日(木)
場所 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル7階
議案 報告事項 令和4年度事業計画に関する件
報告事項 令和4年度収支計画承認に関する件
第1号議案 その他の件